

会 議 録

会議等名	平成 24 年 第 2 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 24 年 3 月 19 日 (月) 10 : 00 ~ 12 : 15
場 所	政策審議室
出席者	出席者：大治委員長、諏訪副委員長、成瀬副委員長、小島委員、古河委員、牛村委員、谷川委員、門倉（久）委員、門倉（正）委員、石川委員、斉藤委員、古谷委員（12 名） 事務局：清水市長室長、二見市長室次長兼政策経営課長、告原企画政策係長兼行政経営係長、本杉主査（書記）
<会議進行：二見市長室次長>	
1 開会 二見市長室次長	
2 委員長あいさつ 大治浩之輔 海老名市外部評価委員会委員長	
<議事進行：大治委員長>	
3 議 題 (1) 平成 24 年度外部評価対象事業の選定について 前回の資料を機構改革後の課名等に変更した資料 1-1、1-2 及び事前配布資料 1-3 により、平成 24 年度外部評価対象事業の選定に係る説明を行った。	
<主な質疑応答や意見>	
【委員】	前期の基本計画が平成 24 年度で終了し、後期計画につなげるために 4 年間の事業実績を何らかの方法で総括する必要があると思う。 そういう面では、事務局より示された全事業の内、都市ブランドの推進事業、スポーツ施設の充実、農業振興施策の関連事業、道路整備関連事業など、各施策に関連した事業を外部評価委員会で評価するような姿勢をとったら良いのではないか。 特に都市ブランド戦略は、第四次総合計画の第 2 章の基本目標において最優先に挙げられており、海老名市の全ての事業の成果がどのように都市ブランドの向上につながってきたのかを、前期基本計画の終了年度に検証する必要があるので、内部評価を実施する際は、そういう視点で評価して、その結果を外部評価委員会にフィードバックしてもらいたい。
【委員】	海老名市においても、3 月 11 日に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、平成 24 年度に防災関連事業が実施されると思うので、次年度の外部評価については、防災や災害対策の関連した事業を重点的に実施してもらいたい。

【委員】 外部評価対象事業について、部局ごとにグループ分けされているが、どのような視点で行ったのか。

【事務局】 グループ分けにあたっては、前期からの継続委員が昨年度に実施した部局と重複せず、かつ各グループの対象事業を同数（9事業）にしたもので、あくまでも事務局案として提示したものである。

【委員長】 前回の事務局から提案されたテーマ（事業）を基準として外部評価を実施することとし、その上でテーマの割り振りについては、各委員において得意分野もあると思うので具体的に協議することとします。

また、グループ評価の進め方については、割り当てられたテーマにおいて、担当部局へのヒアリングを実施することとなるので、その際に関連したいくつかの事業を含めて説明を受けた方が議論が深まるのであれば、各グループの判断において柔軟な対応をとっていただきたい。

ただし、担当部局に対して、必要以上の負担をかけないように、各グループで事前に設定していただくこととします。

（2）補助金、奨励金等の見直しに係る補助金等の選定について

事前配布資料2-1に基づき、外部検証の対象となる団体運営等補助金（全75事業）について、事務局より説明を行った。

補助金等の選定の協議に入る前に、外部評価委員会として、団体運営等補助金の見直しに係る検証を実施することについて確認を行い、正式に決定された。

<主な質疑応答や意見>

【委員】 補助金等の見直しに係る検証については、行政側からの前回の会議で提案されたが、ことの発端として補助金を見直し経費を削減することだけではなく、行政サービスの一環としてもっと補助金に対して予算を付けて重視しなければいけないものもあると思う。どうして補助金の見直しを実施することになったのか、その主旨や動機などがあれば、検証の参考として説明していただきたい。

【事務局】 補助金については、以前、行政内部でもその妥当性について整理した経緯がある。今回、外部評価委員会へ提案させていただいた経過については、前回の市長選挙において「まさる元気プラン」というマニフェストの中に「補助金の適正化と情報公開」という項目が掲げられている。市職員としては、市長がマニフェストに掲げた公約については、市内部でできることについては当然取り組んでいきたいと考えている。

しかし、補助金の適正化については、何年か前に市内部での見直しを行っているため、市民目線でもある外部評価委員会で検証していただき、その結果を市内部として最終的な判断をしていきたいという理由から提案させていただいた。また、補助金については、毎年、市の監査委員においても全ての事業についてチェックしているが、監査委員という立場でのチェ

ックのほかに、また違った視点で見えていただいた方がより効果的な検証を実施していただけたらと考えている。

市としては、補助金の見直しの中で財源不足だから補助金をカットしたいという意向でやっている訳ではないので、あくまで、より良い活動については当然それなりのお金や補助金を支出して、それを支えていくのが行政の立場であると考えている。

【委員】 補助金の案件と主要事業が何件かリンクしているものが見受けられるが、補助金と主要事業とあわせて評価するような考えがあるのか。

【事務局】 基本的には事務事業評価と補助金の検証は別次元として評価結果をまとめていただきたいと考えている。

【委員】 国や県の補助金は法律や条例または要綱等に定められていると思われるが、その中で法律や条例によって定められている補助金は、国会や県議会で審議されていて、補助金の交付を受ける団体等には一定の権利があるので、そのような補助金があれば教えていただきたい。

【事務局】 現時点では、法律や条例により交付されている補助金については把握していないが、ほとんどは要綱により交付しているものが多いと思われる。

【委員長】 国や県の補助金制度に基づき交付しているもの、海老名市が要綱により単独で補助金を交付しているものなど様々であるが、事務局としては補助金の選定における案は何かあるのか。

【事務局】 外部評価対象事業が 27 事業、そして補助金検証が 75 となると、昨年の外部評価の流れを考えると日程的にかなり厳しいので、75 の中から 50 ぐらいに対象を絞った方が良いのではないかと考えている。

そこで、事務局案として一定の理由により検証から外す補助金の説明を行った上でご提案させていただき、その後にあらかじめ選定の協議をしていただきたい。

【委員長】 補助金の説明の前に確認するが、検証の前提として、補助金の検証は今年度に全て実施しなければならないのか。また、2 カ年に分けて検証することは可能なのか。

【事務局】 外部評価委員会の審議結果に従うつもりではあるが、基本的には今年度において、半分以上の補助金の検証は実施していただきたい。仮に検証せずに残った補助金を次年度に実施していただいても構わないと考えている。

※事務局案として一定の理由により検証から外す 35 の補助金の説明を行った。

＜一定の理由＞

- ① 法令等により国や県の補助金が交付されているもの（20 補助金）
- ② 負担金的な性質のもの（5 補助金）
- ③ 補助金等の削減により事業が実施できなくなり、一部の利用者（対象者）に影響を及ぼす恐れがあるもの（9 補助金）
- ④ 平成 24 年度に補助事業が廃止される予定のもの（1 事業）

【委員】 数的には 40 ぐらいが妥当であると思うが、補助金の中身から国や県の補助金が含まれているものは対象から外すという発想であるが、逆に考えて見ると、市が関与していて、なおかつ国県市と補助金を交付するぐらい重要な事業であると位置付けることもできるのではないかと。そう考えると障がい者への支援、医療関係、待機児童が問題となっている保育施設等への補助など、もっと充実すべき事業かどうかを一度議論する必要がある、検証の対象から外すべきではないと思う。

行政から依頼を受けて、補助金の検証しようという主旨からすると、最も重要な部分が抜けてしまっているように感じる。検証する立場からすると、非常に厳しくはなると思うが、本来の目的からすると、全部検証する必要があるように個人的には思う。

【委員】 補助金の検証する数は増えても、民間保育施設への補助や福祉関係の事業などは類似しているものが多いので、各補助金に対する検証は必要ではあるが、例えば、保健福祉部の事務事業評価を行うグループにおいて、ある程度まとめて見れば、外部評価委員の負担も減るのではないかとと思う。

【委員】 事務事業評価と補助金の検証を連動させると、担当する部局の補助金しか検証できなくなるので、できれば全体で検証できる体制があれば良いと思う。

【委員】 全部の補助金を検証するとなると数的にも 2 年に分けて、丁寧に検証したら良いのではないかとと思う。

【事務局】 1 年で検証をお願いする理由については、仮に外部評価委員会からある補助金について、「現状が良くないので、どうにかすべきだ」という指摘があった場合、市としてもその指摘に対して内部で今後の方向性を検討した上で結論付けし、その結果を次年度に反映させなければならない。その場合、類似した補助金においては、あるものは削除されて、もう一方のものは来年度に検証するとなると公平性に欠けてしまう。

補助金については、同じ時期に類似した補助金を見直した方が、各団体をはじめとする利害関係者にも説明はつくと考えている。

【委員】 これだけの補助金を評価するには、外部評価委員も事業の目的や内容を正確に理解しないと一定の判断をするのは難しいと感じる。

【委員長】 補助金を評価するには外部評価委員が恣意的な判断をするのではなく、一定の法則を定め検証することが重要となってくる。
補助金の対象についても、各事業において国県の補助金がどのくらいあるのか、市の政策的な判断によって補助をしている事業がどのくらいあるのか、現段階では正確に把握できていないため、安易に選定することはできないと思う。

【事務局】 先ほど説明した 35 事業を次年度に評価し、残りの 40 事業を今回実施することは可能と考える。国県の補助金が含まれているものなど、次年度に評価を先送りした理由が説明できれば特に問題はない。75 事業をすべて評価するのは、やはり日程的には厳しいのではないかと。

【委員】 2 ヶ年にわけて検証するにしても、現在、多くの住民が関心を持ち、行政の力を注いでいる子育て支援、医療、福祉関連の補助金を先に評価して、それ以外を次年度に実施すべきではないかと。

【委員】 先ほど事務局より説明があったが、民間人と市議員による監査委員が補助金を審査していると思うが、どの程度見ているのか。
監査委員が見ている項目と区別できれば、外部評価委員として、違う視点、例えば市民サービスとして是か非かを判断するなど、補助金の選定を行うこともできるのではないかと。

【事務局】 監査委員では、今回提示した補助金については全て書類監査（執行監査）されている。また、市の監査はこれまで毎年実施していて、主に金額について適正に執行されているという視点で見ている。よって、外部評価委員会が評価する視点とは違ってくると感じている。

【委員】 補助金の見直しは、行政評価と同じように 6 月までに結果を出さなければいけないのか。

【事務局】 スケジュールについては、担当部課へのヒアリングなど作業の効率化から行政評価と同様、6 月中を目処に結果を取りまとめていただきたい。
今後、補助金の検証結果を踏まえて、7 月から市内部で次年度以降の取り組みについて検討し方針を決定していく。決定された方針に従い関係団体と調整し、次年度以降の予算に反映させていきたいと考えている。

【委員長】 全ての補助金について、その内容がどうなのか、一度聞いて見ないと判断できないため、あまり数的なものに恐れをなさずに、やって見たらどうかと思う。担当部課から説明を聞いて、その結果、負担金的な性質なもの

であれば、検証もすぐ終わると思う。要するに我々委員のテクニックである程度、数はこなせるのではないかと思うので、外部評価委員として全ての補助金を検証するという事で良いのではないか。

<結 論>

- 平成 24 年度外部評価対象事業の決定について
 - ・別添資料 1 - 2 の「平成 24 年度外部評価対象事業 27 事業（主要事業実施計画）」のとおり、増減なく決定された。

- 平成 24 年度外部評価グループ及び対象所管部局等の決定について
 - ・平成 24 年度外部評価グループ及び対象所管部局等については以下のとおり決定された。
 - Aグループ ⇒ 大治委員長、古河委員、門倉（久）委員、石川委員
 - 対象部局 ⇒ 市長室（3）、保健福祉部（3）、消防本部（3）
 - Bグループ ⇒ 諏訪副委員長、小島委員、谷川委員、斉藤委員
 - 対象部局 ⇒ 市民協働部（5）、建設部（4）
 - Cグループ ⇒ 成瀬副委員長、牛村委員、門倉（正）委員、斉藤委員
 - 対象部局 ⇒ 経済環境部（4）、まちづくり部（4）、教育部（1）
 - ※（ ）内は事業数
 - ・補助金の検証体制によっては、調整できるものとする。
 - ・グループ別評価の日程調整については、次回の外部評価委員会で決定する。

- 補助金、奨励金等の見直しに係る補助金の選定について
 - ・外部評価委員会として、別紙資料 2 - 3 のとおり全補助金を検証することに決定された。
 - ・補助金の検証体制について、次回の外部評価委員会で事務局案を提示し決定する。補助金の割り振りに際しては、外部評価委員の利害関係が及ばないよう整理する。

- 平成 24 年 第 3 回海老名市外部評価委員会の日程について
 - ・日 時 平成 24 年 4 月 19 日（木）午前 10 時から
 - ・場 所 海老名市役所 3 階 政策審議室

4 閉 会

二見市長室次長

以 上